

12/5
14:00~
無料

特殊詐欺被害防止 サポーター講座

市内でも被害が増加している特殊詐欺
大阪府警察本部 生活安全指導班の寸劇で
楽しく被害を防ぐ方法を学びます



日時：令和 7 年 12 月 5 日(金)
午後 2 時から 3 時 30 分

会場：小寺池図書館 2 階 視聴覚室（高槻市西五百住町 1-1）

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください

定員：70 名（申込順 ※11 月 10 日から、電話・電子・窓口で受付）



講座受講後に、缶バッジとステッカーを進呈！
あなたも 特殊詐欺被害防止サポーター になりませんか！

特殊詐欺被害防止サポーターとは？

消費生活センターや高槻警察署が実施するサポーター講座（特殊詐欺についての講座）を受講した方が「特殊詐欺被害防止サポーター」になります。

- サポーター講座を受講した後に、缶バッジ、ステッカーを配付します。
- サポーターの方がいらっしゃる施設や商店等には、ご希望により旗も配付します。

なにをするの？

- 「固定電話はいつも留守番電話にする」など、ご自身の被害防止に取り組みます。
- いつものカバンに缶バッジ、見えるところにステッカーを貼り対策を忘れません。
- 周りの人に、手口や対策を伝えます。
- 困っている人がいたら、警察や消費生活センターへの相談を勧めます。

高槻市立消費生活センター

☎ 072-683-0999

〒569-0804 高槻市紺屋町 1-2 クロスパル高槻 2 階